

民進党が東京電力と第三者検証委員会委員に抗議及び催告書を送付

平成 28 年 6 月 30 日

民 進 党

【背景】

東京電力福島第一原発が、東日本大震災と津波の直後に「炉心溶融」となったにもかかわらず、発電所長が社内マニュアルに従って「炉心溶融」と判定・公表できなかったことが明らかとなったことから、東京電力は、3名の弁護士から成る第三者検証委員会を発足させ、この問題を調査させていた（委員長：田中康久弁護士、委員：佐々木善三弁護士、長崎俊樹弁護士）。

【検証報告書の内容】

ところが、今月 16 日に公表された「検証報告書」では、「官邸側」（当時は菅内閣）が東京電力側に「炉心溶融」を認めることについて慎重な対応をするように要請したとされている。

【検証報告書の問題点】

1 「官邸側」（菅首相や枝野官房長官）は要請せず

しかし、「官邸側」とされる菅直人元首相や枝野幸男元官房長官がこのような要請をしたことは絶対になく、この検証報告書は明らかな事実誤認を犯している。

この事実誤認によって、当時の菅内閣及びその出身母体である民主党（当時。現在は民進党）の名誉は著しく傷つけられた。

2 官邸側に対するヒアリング無し

しかも、検証委員会は、このような重大な事実を認定するにあたって、肝心の菅元首相や枝野元官房長官にヒアリングをしておらず、さらには、ヒアリングの申し入れすらしていない。検証委員会は、東京電力の関係者のヒアリングしか行っておらず、このような不公平・不十分な調査しか行わなかったために、重大な事実誤認をしたのである。

3 参議院選挙直前の選挙妨害

さらに、この検証委員会は、発足当初は、半年以内に結果が得られるという見通しであったにもかかわらず、約 3 ヶ月しか経っていない本年 6 月に、上記のような誤った報告書を作成し、これが東京電力のホームページ上で公開された。参議院議員選挙が 7 月 10 日に実施されることは決まっていたのであり、この報告書の作成・公表は民進党に対する選挙妨害と批判されてもやむを得な

いものである。

【抗議及び要求】

このため、民進党は、本日、このような不公正な調査しか行わず、虚偽の報告書を作成、公表したことについて、東京電力と検証委員会の委員3名に厳重に抗議するとともに、以下の要求を行った。

- 1 東京電力と委員3名に対し
誤った報告書により民進党の名誉を著しく毀損したことに對して謝罪すること
- 2 東京電力に対し
委員会の報告書を安易に受領したことが誤りであることを認め、受領を撤回すること；委員を交代させ再度の検証を行うか、現委員に對して調査が不十分であることを指摘して調査を継続すること；東京電力のホームページ上での報告書の掲載を即時中止すること
- 3 委員3名に対し
「官邸側」に對するヒアリングなど事実認定のために必要な調査を実施して正確な報告書を作成すること

民進党では、東京電力と委員3名に對し、5日以内に回答するよう求めている。

【問合せ】

本件に関する問い合わせは、以下にお願いいたします。

民進党代理人

弁護士 喜田村洋一 電話：03-5216-7755

アドレス：kitamura@minerva-law.gr.jp

以上